野村證券株式会社とノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）他1者がオリエンタル白石株式会社＜1786＞株式の変更報告書を提出

東証プライムのオリエンタル白石株式会社＜1786＞について、野村證券株式会社他2者（後述）が2026年11月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者3者

・野村證券株式会社

・ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）

・野村アセットマネジメント株式会社

提出理由は「・共同保有者の増加」によるもの。

報告義務発生日は、2026年10月30日。